

平成31年3月

事業者の皆様へ

京都市上下水道局
総務部契約会計課
(電話：672-7726)

京都市上下水道局の「見積合せ」による契約事務の取扱変更について

京都市上下水道局（以下「当局」）では、現在、契約事務を契約会計課が行っていますが、平成31年4月1日以降は、契約事務のうち、「見積合せ」により契約相手方を決定する物品等の調達（物品購入だけでなく委託や賃貸借契約等も含む。）については、調達を行う各課等（以下「担当課」）が事務を行うこととなります。

また、物品等の調達における公正性、透明性及び競争性の確保を図るため、当局独自のオープンカウンター（ホームページ上に明細書等を掲載し、広く見積書の提出を求める仕組み）を設置しますので、併せてお知らせします。

記

1 31年4月以降の見積合せによる契約事務の流れ

- (1) オープンカウンターで公募する場合
 - ① 担当課が公募したい案件を当局オープンカウンターに掲載
 - ② 事業者は案件を確認し、見積書を提出期限までに担当課に提出
 - ③ 提出期限経過後、担当課で見積書を確認し、内部決裁を経て契約相手方を決定
 - ④ 決定後、担当課は契約相手方となった事業者に契約決定を通知
- (2) 事業者に直接依頼する場合
 - ① 担当課から、事業者に見積依頼する旨電話のうえ、明細書、仕様書等を直接渡す又はFAX等で送付。
 - ② 依頼を受けた事業者は、提出期限までに担当課に見積書を提出（又は辞退の意思表示）
 - ③ 上記(1)③④と同じ。

2 当局独自のオープンカウンター設置

(1) 概要

当局ホームページにオープンカウンターのコーナーを設け、担当課の調達情報を広く提供します。今後は、オープンカウンターで公募する案件が増えることが見込まれますので、適宜オープンカウンターの確認をお願いします。（利用方法は市長部局設置のオープンカウンターと同様。詳細は別添参照。）

(2) 掲載場所

当局トップページ→事業者のみなさまへ→入札・契約情報

<https://www.city.kyoto.lg.jp/suido/category/174-4-0-0-0-0-0-0-0-0-0.html>

※ その他、「入札情報、入札執行結果」のページにもリンクを貼ります。

(3) 案件掲載開始時期

平成31年4月1日（月）以降順次案件を掲載します。

3 見積合せによる調達事務における主な変更点

標準的な例を示したものであり、案件によっては取扱いが異なる場合もあります。

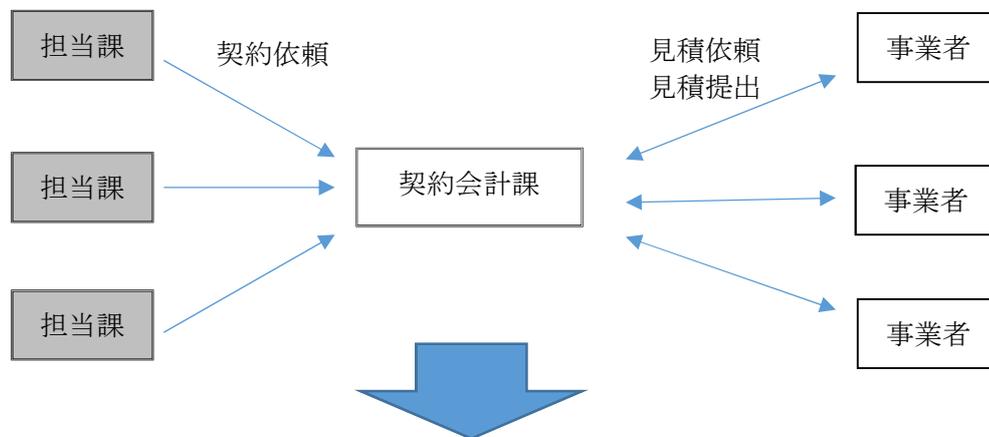
事務手続き		現行	変更後 (31年4月以降)	備考
見積合せ	見積依頼 課、問合せ 先	契約会計課	担当課	変更後は、特に指定がない限り担当課からの見積依頼が（下見積りではなく）本見積りになる。
	依頼時期	原則種目ごとに定めた曜日	随時依頼	
	依頼方法	原則直接事業者に依頼	オープンカウンターで公募又は直接事業者に依頼	
	明細、仕様書の提供	原則来庁時に手渡し	オープンカウンターに掲載又は手渡し・FAX等で送付	
	提出期限	原則依頼から1週間後	担当課で任意に設定	
	見積書の提出方法	原則契約会計課に持参	原則原本（郵送可）だが、見積額税込10万円以下の場合、FAX等での提出可（※）	※FAX提出後、契約候補者となった場合は原本提出必要
契約決定通知	交付方法	郵送又は契約会計課で直接交付	担当課で交付（希望すればFAX等での送付も可）	内部決裁に一定の時間を要するため、 <u>見積提出期限から決定通知までに数日かかる場合あり。</u>
	通知書様式	B5サイズの色紙	A4サイズ	様式を変更（別添参照）
	案件ごとに割り振る番号	契約番号	伝票番号	番号は契約の決定通知書に記載。
検収	実施方法	主として契約会計課で検収し、納品先に納品	特に指定がない限り、納品先で検収	検収は明細書・仕様書等に基づき実施する。

4 その他

一部の見積合せ及び入札案件については引き続き契約会計課で対応します（事務の取扱いもこれまでと同じです。）。

京都市上下水道局の「見積合せ」による契約事務の取扱変更（概要版）

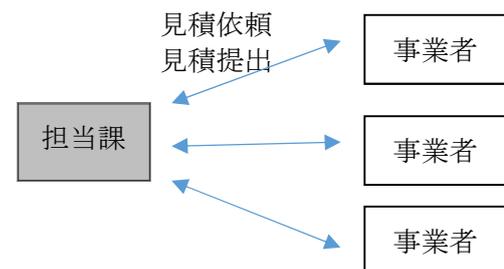
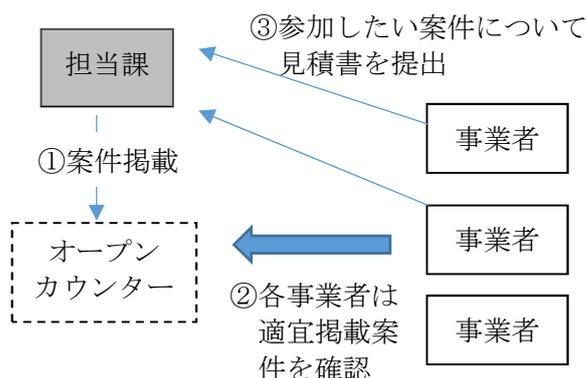
現 行 各担当課から依頼を受けて契約会計課が見積合せを実施



変更後 担当課が以下のいずれかの方法で見積合せを実施（31年4月1日以降に依頼等行う案件から）

1 オープンカウンターに掲載して公募

2 担当課から直接依頼



- 契約会計課で定例で実施していた見積依頼や見積合せはなくなり、担当課から随時依頼（オープンカウンターに掲載又は直接依頼）します。
- 見積依頼時の明細書・仕様書等の提供は、手渡し又はFAX等での送付になります（オープンカウンターの場合、データを添付）。
- 各担当課での契約の決裁に一定の時間がかかりますので、契約決定通知は見積提出期限の数日後になります。
- 担当課で契約した案件の検収は、特に指定しない限り、納品（履行）場所で行います。

【その他の主な変更点】

- ・ 見積期限：原則1週間 → 担当課で任意に設定
- ・ 見積書提出方法：原則原本持参 → 原則原本だが、税込10万円以下はFAX等も可（契約候補者は後で原本提出）
- ・ 契約決定通知：郵送又は契約会計課で直接交付 → 担当課で交付（希望すればFAX等で送付）

京都市上下水道局オープンカウンターの利用方法

※ 以下の画面はイメージであり、修正する可能性があります。

1 以下のページにオープンカウンターを設置します（平成31年4月1日から）。

現在位置： [トップページ](#) > [事業者のみなさまへ](#) > 入札・契約情報

入札・契約情報

- 入札情報（公募中の入札案件・入札執行予定・入札執行結果）（2018年4月16日）
- オープンカウンター 調達一覧**（2019年4月1日）

事業者のみなさまへ

- 請求書・債権者登録（口座振替払）
- 給水装置工事
- 排水設備工事
- 工事基準・仕様書・様式
- 入札・契約情報

2 クリックすると、現在見積書を公募している「調達一覧」が表示されます。詳しくご覧になりたい案件の「名称」をクリックしてください。

見積り合わせ(オープンカウンタ方式)

調達一覧

- ・案件詳細情報ページ等において特に指定がない限り、市内中小企業を対象とします。
- ・詳細は名称欄をクリックして確認してください。
- ・各案件についてのお問い合わせは担当課連絡先へお願いします。
- ・調達内容を確認のうえ、見積書等を担当課へ提出してください。
- ・見積書のあて先は「京都市公営企業管理者 上下水道局長」としてしてください。
- ・見積金額は消費税及び地方消費税相当額を除いた金額を記載してください。
- ・見積書は、FAX又は原本（郵送の場合は締切日必着）での提出としますが、見積額が税込で10万円を超える場合は原本で提出してください。また、FAXで提出いただいた場合でも、当局から契約候補者となった旨連絡があった場合は、すみやかに見積書原本を提出してください。
- ・結果については、見積書提出締切後、内部決裁を経て契約相手方を正式に決定した後、契約の相手方となる事業者にもご連絡しますので、ご了承ください。

見積書提出締切日	分類	名称	担当課	所属依頼日
平成31年04月12日	器具・機器・備品	洗濯機	総務部契約会計課	平成31年03月10日
平成31年04月12日	器具・機器・備品	デジタルカメラほか	総務部契約会計課	平成31年03月10日

- 3 以下のように案件の詳細が表示されますので、締切日や履行場所等のほか、添付の明細書等もご確認ください。

案件詳細情報	
所属依頼日	平成31年04月01日
名称	デジタルカメラほか
見積書提出締切日	平成31年04月08日まで
履行場所	総務部契約会計課
分類	器具・機器・備品
担当課	総務部契約会計課
連絡先	電話 672-7726 FAX 682-0286 MAIL
詳細仕様	明細書 納期:平成31年04月26日

[戻る](#) [送信](#)

- 4 内容を精査のうえ、各案件の見積書提出締切日までに担当課に見積書を提出してください。

(契約決定通知書サンプル)

決定通知書

				伝票番号	33000000-000	
				工事番号		
会計		年度		元伺番号	-	
所属				契約番号		
予算区分				起案日		
事業				決定日		
予算科目	款			決定者		
	項			契約方法		
	目					
	節					
細節						
区分						
契約金額				消費税区分		
				税抜額		
				消費税等相当額		
債権者						様
件名						
場所						
期間						
備考						
	品名	形状寸法	単位	数量	税抜単価	税抜額
上記のとおり契約することに決定しましたので通知します。						
京都市公営企業管理者上下水道局長						

